

鹿児島県立鹿屋工業高等学校  
令和6年度 第二次入学者選抜募集要項

〒893-0032 鹿児島県鹿屋市川西町4490番地  
TEL 0994(42)2165 FAX 0994(42)4524

## 1 募集

実施学科と募集定員については、令和6年3月13日(水)に県教育委員会が発表する。

## 2 出願資格

出願できる者は、第一次入学者選抜への出願資格を有し、かつ次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本県の公立高等学校を受検し、合格しなかった者

※本校の第一次入学者選抜又を受検し、不合格になった者は、同一学科(第三志望まで)に出願できない。

※私立高等学校に合格し、入学手続きをした者は出願できない。

- (2) 本県公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者  
(3) 県外からの保護者の転勤等の理由により、本県の公立高等学校を志願する者

## 3 出願手続

- (1) 提出すべき書類

書類	作成者	備考
入学願書	志願者	本校所定の願書(二次選抜用) <b>※第一志望のみ</b>
意見書	出身中学校長	出願資格(2)(3)についてのみ 具体的内容を記載する。 (様式は自由)
調査書 出願者総括表	出身中学校長	用紙は県教育委員会が定めたものを用いる。 ただし、出願者総括表は、第二次入学者選抜用を用いる。 (様式は県教委が定めた様式)
入学検定料	鹿児島県	2,200円の県の収入証紙を願書の所定の欄に貼付する。 その際、消印はしない。 ※東日本大震災又は熊本地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
写真	志願者	縦4cm×横3cm (裏面に出身中学校名・氏名を明記する。)

- (2) 出願期間

令和6年3月18日(月)から令和6年3月19日(火)正午(必着)までとする。

- (3) 提出方法

志願者は、出身中学校長を経て、入学願書を本校校長に提出する。

#### 4 留意事項

- (1) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (2) 志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の方については、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に出身中学校名、志願者氏名を記入すること。

#### 5 選 抜

##### (1) 方 法

選抜は、調査書の記録・面接・作文および第一次選抜における学力検査の結果等を総合して行う。

##### (2) 検 査

- |       |   |
|-------|---|
| ア 検査場 | 鹿児島県立鹿屋工業高等学校   |
| イ 期 日 | 令和6年3月21日（木）  |
| ウ 日 程 | 集 合 8:50（工友会館）<br>諸説明 9:00～ 9:10<br>作 文 9:25～10:05<br>面 接 10:20～            |
| エ 携帯品 | 受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり ※上履き不要<br>時計（検査場には、時計はありませんので、必要な方は持参してください。） |

#### 6 合格者の発表

令和6年3月22日（金）午後2時以後、本校において受検番号で発表する。

（電話による問い合わせには応じない）

#### 7 合格者の集合

令和6年3月22日（金）午後3時、本校の化学実験室に保護者同伴で集合すること。

入学に必要な書類・科目選択等の説明、制服の採寸等を行う。

※合格者集合日に欠席する場合は、事前に本校または出身中学校長に届けること。

#### 8 調査書等の書類による選考

- (1) 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への罹患の影響、その他、本人に責任の帰さないやむを得ない事情により3月21日の「第二次入学者選抜」を受検できない入学志願者で「調査書等の書類による選考」を希望する入学志願者は、中学校長に申出を行い、第二次入学者選抜に係る申出書（様式24-1）を提出する。
- (2) 中学校長は、下記ア、イの書類を申出後、直ちに本校に提出する。
  - ア 第二次入学者選抜に係る申出書（様式24-1）
  - イ 第二次入学者選抜に係る参考資料（様式24-2）

#### 9 その他

入学者選抜において不正が発見された場合は、入学許可後であっても入学許可を取り消すことがある。